

教育・保育施設等における重大事故の事後的な検証の実施自治体からのヒアリング等について

(1) 検証委員会の運営状況について

(委員選出)

〇 児童福祉審議会、子ども・子育て会議等の児童福祉関係の審議会等の委員から選出していた。

(委員数)

〇 5～7人規模で実施している。事案によって委員の職種(専門領域)の構成を変えることを想定している自治体もある。

(関係者からのヒアリング)

〇 検証委員会を非公開にした上で検証委員会として実施するパターンと、検証委員会とは別の非公開の場で行うパターンとがある。

(事前準備から第1回開催までの期間)

➢ 委員の選出から実際に第1回目の会議が開催されるまで、少なくとも1か月～2か月を要していた。

(開催回数)

〇 1事故の検証につき、10回程度の開催(関係者からのヒアリングを含む)が予定されている。

(2) 問題点等に関する検証実施自治体からの主な意見

〇 関係機関(消防や病院等)の情報不開示や、警察による押収で、記録の取得が困難なケースがあった

〇 客観的証拠がなく、事業者、保護者等の関係者から聞き取った情報が相互に食い違って、何が事実かの判断が難しいケースがあった。

〇 死因が明らかでない段階で検証することは難しい、と感じた。

〇 事故当日に、保育士等の職員から話を聞くことは難しいため、事故発生時の状況については、少し時間が経ってから職員に確認することとなる。事故後速やかに職員が記録を取っていればよいが、現実には記録が必ずしも取られていなかった。

〇 同時期に重大事故が複数起きた場合、複数の検証委員会を同時並行で運営することは、規模の大きな自治体であっても困難であろうと感じた。

(3) 今後の対応の方向性(案)

〇 今後も検証実施自治体からのヒアリングを実施し、問題点を把握していく

〇 複数自治体から把握した問題点等について、国としてどのような支援ができるか、支援の仕組み等について有識者会議において検討を行う。